

令和 7 年度 座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱

令和 7 年 8 月 1 日

要綱第 10 号

(通則)

第 1 条 座間味村大型 2 種免許取得助成金（以下助成金という）の交付については、沖縄振興特別推進交付金交付要綱（平成 24 年 4 月 19 日府政沖 149 号）及び座間味村沖縄振興特別推進交付金交付要綱（平成 24 年 6 月 22 日要綱第 1 号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第 2 条 この要綱は新たに村公共バスを運転することのできる大型 2 種免許の取得を目的に、沖縄県内における自動車教習所に通う際にその交通費、宿泊費、船舶運賃及び免許取得に係る費用の一部を交付することにより、村公共交通の確保、維持を図り、それに伴う雇用の拡大、質の向上を図ることを目的とする。

(助成対象者)

第 3 条 助成金交付の対象となる者（以下（助成対象者）という。）は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 座間味村に住民票を有する者であること。
- (2) 公共料金等の滞納者及び美ら島条例等により指導勧告や行政指導を受けていない者
- (3) 年齢が 19 歳から 55 歳までの者であること。
- (4) 教育訓練給付制度を活用して大型 2 種免許を取得することの出来る者でないこと。
- (5) その他助成制度を活用した大型 2 種免許を取得した者でないこと。
- (6) 大型 2 種免許取得費用を自己負担した者であること。
- (7) 免許取得後、村公共バス運転手として業務に月 10 時間を 5 年以上従事すること。
- (8) 暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する団体）又は暴力団と関係する者でないこと。
- (9) その他村長の認める者

(助成事業の内容と対象経費)

第 4 条 助成金の対象となる者は、大型 2 種免許を取得する事を目的に、沖縄本島内の自動車教習所に通った期間の宿泊費、交通費、船舶運賃を自己負担した者又は一部を負担した者とする。

2 助成対象経費は、教習受講料及びテキスト代等の教習費用及び、交通費、宿泊費、船舶運賃とする。

3 前項を経済的に自己負担ができない者は初期費用(教科書等)及び第一段階に係る教習受講料、宿泊費、交通費、船舶運賃の概算払い申請書(様式第1号)を提出することで概算払いを受けることが出来る。

(助成率及び助成金額)

第5条 助成額、助成人数及び助成の上限額は次のとおりとする。

- (1) 助成額は、第4条に定める費用において、教習受講料及びテキスト代等の教習費用においては本人が負担した費用の8/10の額(上限36万円)とし、交通費、宿泊費においては本人が負担した費用の実費相当額(最長30日間分)、船舶運賃においては離島住民コスト低減化事業を活用して購入した船舶運賃の額(最大30往復分)とする。※美ら島税は除く
- (2) 交通費、宿泊費においては、座間味村職員の旅費支給条例を準用し、条例に基づく額とする。
- (3) 助成人数は6名を上限とする。

(助成対象期間)

第6条 助成対象は本要綱が施行された日から令和7年12月19日までに申請のあったものとする。

(計画書の提出)

第7条 助成金の交付を受けようとする者(以下「助成金交付希望者」)は、原則として自動車教習所へ通う15日前までに、次に掲げる必要書類を村長に提出しなければならない。ただし、受付開始月においては、通学開始前日までに申請を行えばよいものとする。

- (1) 概算払い申請書(様式第1号)及び教習費用が分かる資料(料金表等) ※希望者のみ
- (2) 誓約書(様式第3号) ※上記を申請する方のみ
- (3) 大型2種免許取得計画書(様式2号)
- (4) 取得前の運転免許証の写し
- (5) 自動車教習所等の入校を証明する書類(入校申込書等の写し)

2 助成交付希望者は計画書を取り下げる場合は速やかに計画書取り下げ申請書(様式第4号)を村長へ提出しなければならない。

(助成金交付申請及び交付決定)

第8条 助成交付希望者は、免許取得後速やかに次に掲げる必要書類を村長に提出し、助成金の請求を行わなければならない。

- (1) 助成金交付申請書(様式5号)
- (2) 取得報告書(様式第5号の2)

- (3) 同意書（様式第 5 号の 3）
- (4) 取得後の運転免許証の写し
- (5) 自動車教習所等への支払いを証明する書類（自動車教習所等発行の領収書等の写し）
- (6) 交通費、宿泊費、船舶運賃を支払った領収書等

3 村長は、交付申請があったときは、その内容等を審査のうえ、交付の可否を決定し、助成金交付希望者に交付決定通知書を送付する。

（申請の取下げ）

第 9 条 助成金の交付決定を受けた者が、助成金の交付申請を取り下げようとする場合は、交付取下げ申請書（様式 6 号）を遅滞なく村長に提出しなければならない。

（助成金の請求及び支給）

第 10 条 助成金の交付を受けようとする者は、第 8 条の交付決定通知書の交付を受けた後に、助成金請求書（様式第 7 号）を村長に提出するものとする。

2 村長は前項の請求書の内容が正当であるときは、これを受け取った日の翌日から起算して 30 日以内に助成交付請求者に助成金を支給するものとする。

（交付決定の取消し等）

第 11 条 村長は、次の各号に掲げるいずれかに該当する場合には、助成金の交付決定の全部又は一部を取消することができる。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 免許取得後、村公共バス運転手として業務に 5 年以上従事しなかった場合。
- (3) この要綱に規定する助成金の交付要件を欠くこととなった場合。
- (4) 不正の手段により助成金の交付決定を受けた場合。
- (5) その他本要綱に反する場合。

2 村長は前項の取り消しをした場合において、当該取消しに係る部分に対する助成金が既に交付されているときは、期限を付して当該助成金の全部又は一部の返還を命ずる。

3 村長は、前項の返還を命ずる場合は、その命令に係る助成金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利 10.95 パーセントの割合で計算した加算金の納付を併せて命ずることが出来る。

4 第 2 項の返還及び前項の加算金の納付の期限は、当該命令のなされた日から 20 日以内とし、村長は、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利 10.95 パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

5 第 1 項に定めるもののうち、村長の認める場合においてはその限りではない。

(補則)

第 12 条 村公共バス運転手として 5 年間従事する事がやむを得ずできない場合や自己都合退職の場合はその都度協議する。

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し、必要な事項は別に定める。

付則

この要綱は、令和 7 年 8 月 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

令和 年 月 日

座間味村長 殿

申請者住所
氏 名 印

令和 7 年度 座間味村大型 2 種免許取得助成金概算払い請求書

座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱第 4 条に基づき、下記のとおり請求します。

記

座間味村大型 2 種免許取得助成事業助成金概算払い請求書

金 円也

内訳

教 習 受 講 代		円
交 通 費	480 円（往復）×	円
宿 泊 費	8,500 円×	円
船 舶 運 賃	3,700 円×	円

振込口座

金融機関名	銀行 支店
種 別	普通 当座
口座番号	
フリガナ 預金名義人	

様式第 2 号（第 7 条関係）

令和 年 月 日

大型 2 種免許取得計画書

免 許 取 得 予 定 者	ふりがな		
	氏 名	印	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢： 才
	住 所		
	連 絡 先		
	通学予定教習所名		
	通学予定期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
	免許取得予定日	令和 年 月 取得予定	

様式第 3 号（第 7 条関係）

令和 年 月 日

座間味村長 殿

申請者住所
氏 名 印

令和 7 年度 座間味村大型 2 種免許計画書取り下げ申請書

令和 7 年度 月 日 付け提出した取得計画書について座間味村大型 2 種座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱第 7 条第 2 項に基づき、下記のとおり取得計画書を取り下げたいので申請します。

記

取り下げ理由

様式第4号（第8条関係）

令和 年 月 日

座間味村長 殿

申請者住所

氏 名

印

令和7年度 座間味村大型2種免許取得助成金交付申請書

令和7年度において座間味村大型2種免許取得助成事業の助成金を受けたいので、座間味村大型2種免許取得助成金交付要綱第8条第1項に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

座間味村大型2種免許取得助成事業助成金

金 _____ 円也

関係書類

- 1 取得報告書（様式第4号の2）
- 2 取得後の運転免許証の写し
- 3 自動車教習所等への支払いを証明する書類（自動車教習所等発行の領収書等の写し）
- 4 交通費、宿泊費、船舶運賃を支払った領収書等
- 5 同意書（様式第4号の3）

様式第 4 号の 2 （第 8 条関係）

取得報告書

免許 取得 者	ふりがな					
	氏 名					
	生年月日	昭和・平成	年	月 日	年齢：	才
	通学教習所名					
	通学期間	令和	年	月 日から	令和	年 月 日まで
	免許取得日	令和	年	月 日	取得	
	免許取得費用	円				
	取得免許種別					

(様式第 4 号の 3) 同意書

同意書

私は、座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱第 8 条第 3 号に基づき座間味村役場に採用された日から、村公共バス運転手として業務に 5 年以上従事することに同意します。

氏 名 _____ 印 _____

様式第 5 号（第 8 条関係）

令和 年 月 日

殿

座間味村長 宮里 哲 印

令和 7 年度 座間味村大型 2 種免許取得助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付け申請のあった座間味村大型 2 種免許取得助成事業の助成金について、座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱第 8 条 2 に基づき、下記のとおり助成金の交付を決定します。

記

座間味村大型 2 種免許取得助成事業助成金

金 _____ 円也

様式第 6 号（第 9 条関係）

令和 年 月 日

座間味村長 殿

申請者住所
氏 名

令和 7 年度 座間味村大型 2 種免許取得助成金交付取下げ申請書

令和 年 月 日付け座発第 号において交付決定通知があった座間味村大型 2 種免許取得助成事業の助成金の交付について、下記のとおり取下げたいので、座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱第 9 条に基づき申請します。

記

取下げの理由

様式第 7 号（第 10 条関係）

令和 年 月 日

座間味村長 殿

申請者住所
氏 名 印

令和 7 年度 座間味村大型 2 種免許取得助成金請求書

令和 年 月 日付け座発第 号で確定通知があった座間味村大型 2 種免許
取得助成事業について、座間味村大型 2 種免許取得助成金交付要綱第 10 条に基づき、下記
のとおり請求します。

記

座間味村大型 2 種免許取得助成事業助成金

金 円也

金融機関名	銀行	支店
種 別	普通	当座
口座番号		
フリガナ 預金名義人		